

第5章 今後の鍛造業界の役割と取組

「環境なんか真剣に取り組んでも、会社は儲からない」

「そんなものは一部の大企業や余裕のある者が考えることで、中小企業や個人には関係ない」

「今の景気回復、生活向上が最優先だ」

確かに、ほんの数年前までわれわれ日本人の環境意識は、決して高いとは言えなかった。政治家の選挙公約でも、実利に結びつかない環境を掲げようものなら落選の憂き目にあう。民間企業でも工業廃棄物をたれ流し、産業廃棄物のゆくえについては知らん顔だった。

しかし、環境問題はまったなしです。地球温暖化の兆候はさまざまところで現われ始めている。

世界の穀倉地帯といわれる中緯度地域では、90年代なかばまで緑豊かなオアシスだった町が、その後半から現在までまったく雨が降らなくなった。海面水位の微妙な影響を受けるマングローブの林が海面上昇により消滅している。日本の都市でも夏は酷暑、冬は暖冬が続き、セキセイインコやシダなど熱帯性の動植物が増えてきている。

「環境保全」というテーマは、個人や自治体はもちろん、すべての企業が取り組んでいかなければならないものと言える。

5.1 鍛造企業の環境経営

鍛造品は、品質、コスト、納期で評価されてきたが、今後は更に、「環境」が大きな評価ポイントになろう。素形材企業も、①自らの企業活動による環境影響②環境保全に必要な行動を的確に認識することが重要で、公害防止はもとより、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減、生産工程や流通過程からの環境負荷の削減など、ライフサイクル全体を見通して、環境負荷の小さいものづくりをすることが重要である。

従来、素形材業界が追究してきた高強度化、ニアネットシェイプ化、軽量化、長寿命化、工程短縮等は、一般的には省資源、省エネ等にも寄与するものなので、環境対応の面からも評価されるものである。このように、環境対応技術開発とは、必ずしも従来の方向を否定するものではない。

環境の世紀と言われる21世紀がスタートした今、企業の経済的成長と環境調和の両立を目指す環境経営が望まれる所以である。

環境対応が企業の責務であるのは言うまでもないが、環境対応がきちんとなされていない企業は、ユーザー企業のグリーン調達の対象になれないなど、経営的に行き詰まる可能性がある。

「環境」はかつてのような経営上のマイナス要因ではない。企業の経営戦略の中に環境対応を明確に位置づけ、全社的に環境意識の高揚を図り、それぞれの持ち場でできる環境対応を進めることが肝要である。

公害防止、法令遵守といった規制追随型の環境対応から、資源循環型の生産活動に転換し、環境活動情報を積極的に開示する経営戦略的な環境対応への転換が急がれる。

5. 2 鍛造工場としての環境経営導入のメリット

鍛造企業が環境経営を導入すると数々のメリットが得られる。例えば次のようなものがあげられる。

- 1) 設備や産業廃棄物処理費など、環境対策コストの削減
- 2) 省エネルギーの実現
 - 冷間鍛造・温間鍛造への変更や非調質鋼の使用
 - 鍛造熱を利用した焼入れ等の熱処理の導入
 - 熱間鍛造に於いても最適組合せによるネットシェイプ化
 - 中空鍛造や複合加工の導入
- 3) 企業イメージの向上

鍛造業界ではこれまでハンマー鍛造からプレス鍛造への変更による騒音・振動対策や工場の防音化・自動化による高熱対策、重油炉から電気炉への大気汚染防止（実質的な CO2 削減にもつながる）、産業廃棄物対策等、徐々に環境への対応は進みつつあるので、さらに ISO14001 を導入することでイメージアップにつなげることができる。

4) 企業の体質改善

管理のサイクル（P-D-C・A）による経営管理をさらにスパイラルアップにつなげる。

5) ISO14001 の認証取得による信用確保で、取引関係の維持・拡大

エネルギー使用による二酸化炭素の発生を抑えて地球温暖化を防止することが、生物の生き残りを左右する地球環境保全の重要な課題であることを認識し、地球環境改善につながる産業廃棄物削減や省エネルギーによる二酸化炭素排出削減等プラス思考の ISO14001 取得は、鍛造工場が納入先会社への PR のみならず、社会にアピールすることができ、その取得が積極的に推進されている。

以上のような、数知れないメリットがある。なんと言っても、最大のメリットは、このようなことを実施することで従業員のモラルアップに繋がることである。これが、自社だけでなく、我が国の、鍛造業の強化、競争力アップに繋がる。

5. 3 PRTR のデータをどう読むか

PRTR で公表される物質名や排出量を見て人の健康や生態系への影響を心配する方がいるかも知れない。環境中に存在している化学物質が人の健康や生態系に悪影響を与える状況にあるかどうかは、PRTR で得られる排出量のデータに加え、環境中の存在状況、環境中での分解性や挙動、物質固有の有害性など、さまざまなデータを併せて解析する必要がある。

従って、排出量の大きさだけで問題があるとは言えない。

PRTR のデータを利用しながら、化学物質による環境リスクの評価を進めるとともに、化学物質の性質や管理について、さらに科学的知見を充実し、理解を深めていくことも重要となる。

現在、政府では廃棄・リサイクルに関係する法体系の整備を進めており（図 22）、鍛造業界も環境あって企業が繁栄するとの考え方を定着する時期にきている。

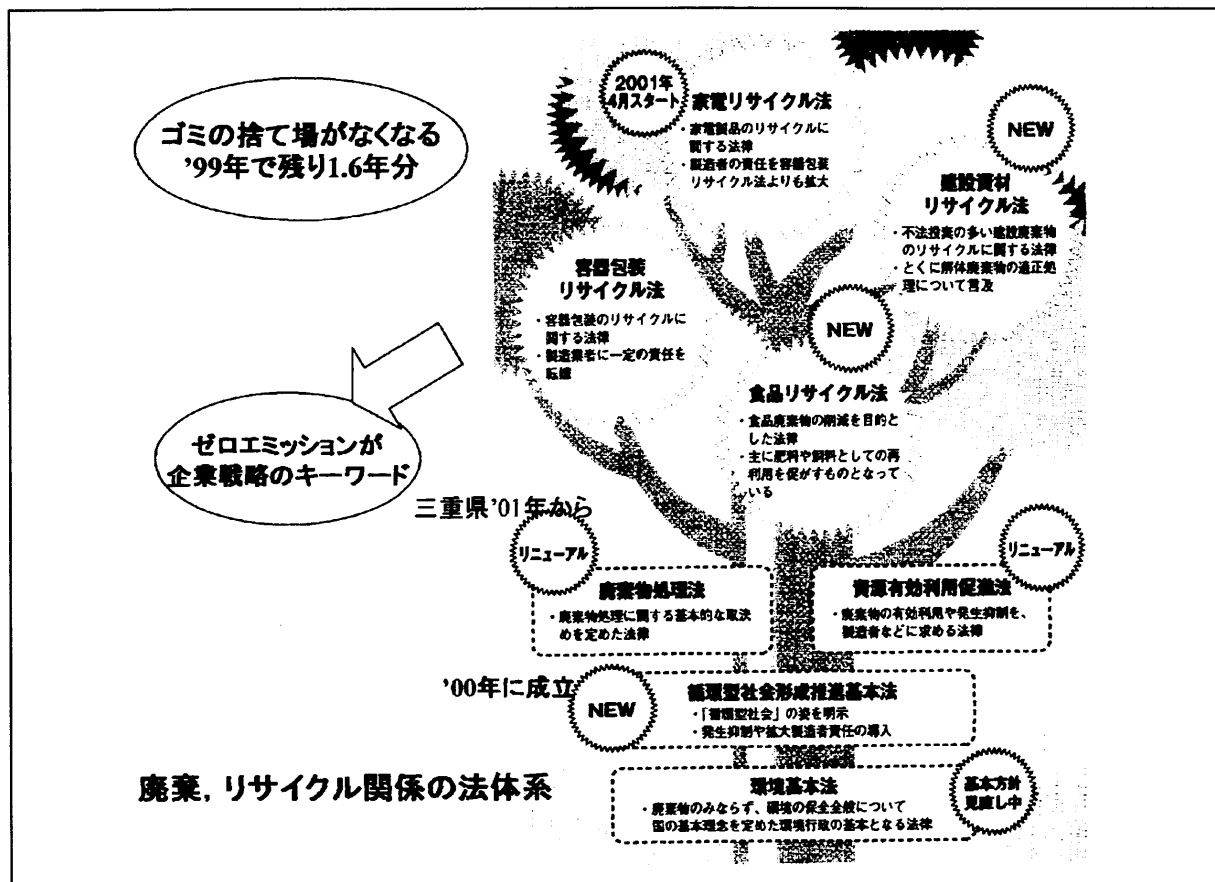


図 22 廃棄・リサイクル関係の法体系

5. 4 PRTR に対する企業の懸念

PRTR は、対象となる業務を営む事業者に対し、図 23、24 に挙げたような環境汚染物質の排出や移動の量を報告させる義務を課すものである。この動きに対し、産業界には個別事業所ごとの情報開示に対する不安が依然として根強くある。

企業秘密が漏洩し、地域住民の間に過剰な不安が広がるというのが主な理由です。しかし、これは果たして妥当な考え方なのだろうか？

米国では、1980 年代後半から PRTR と同様の「有害化学物質排出目録制度 (TRI)」が導入され、2 万 5000 の事業所の排出データが毎年報告され、インターネットなどで公開されている現実がある。

TRI の最終的な目標は各事業所と地域との対話であり、報告には事業所の連絡先も明記されている。企業は、自らのイメージアップのためにも有害物質の排出削減に積極的に取り組むことになり、事実、1988～96 年の間に対象物質の排出量は 45.6%減少している。

大気中への放出だけを見ると 72.6%の削減です。特定の 17 物質について 1992 年までに 33%、1995 年までに 50%削減する「33/55 プログラム」に自主的に参加した事業所は、1996 年までに 56%減を達成している。

日本での PRTR 対象物質の開示は 2002 年からですが、情報を開示することによって企業と地域住民との間に軋轢が生じることが予想されます。しかし、企業が明確な環境汚染物質の排出削減計画を立て、透明性を高めて積極的に地域社会との対話を深めれば、地域社会との共存

の道も開けると考える。これは勿論、実際に削減に努めての話ですが。

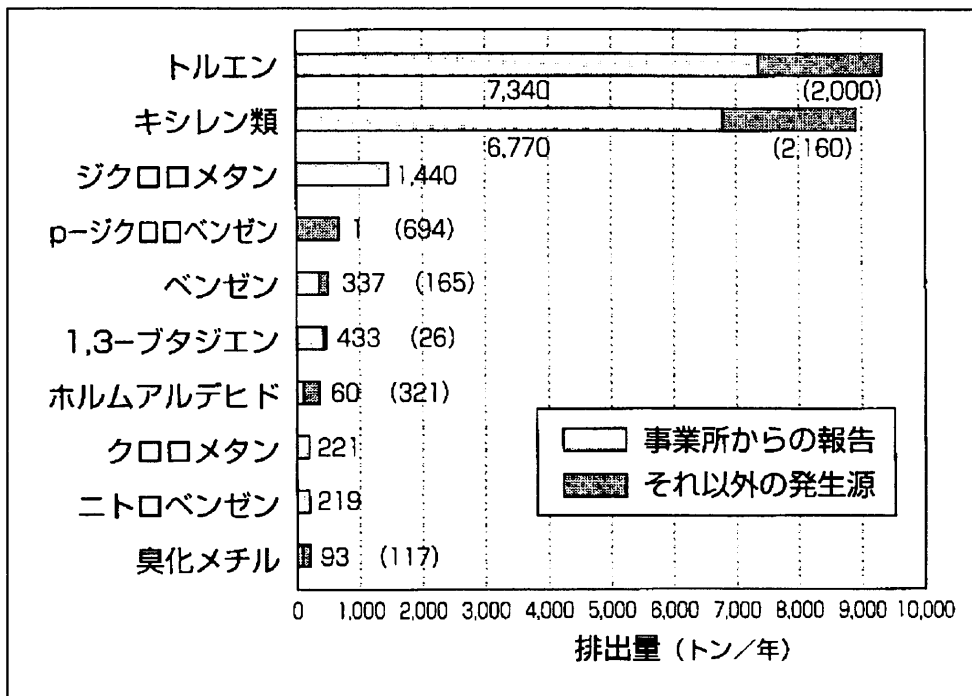


図 23 平成 10 年度のパイロット事業により報告された化学汚染物質排出量

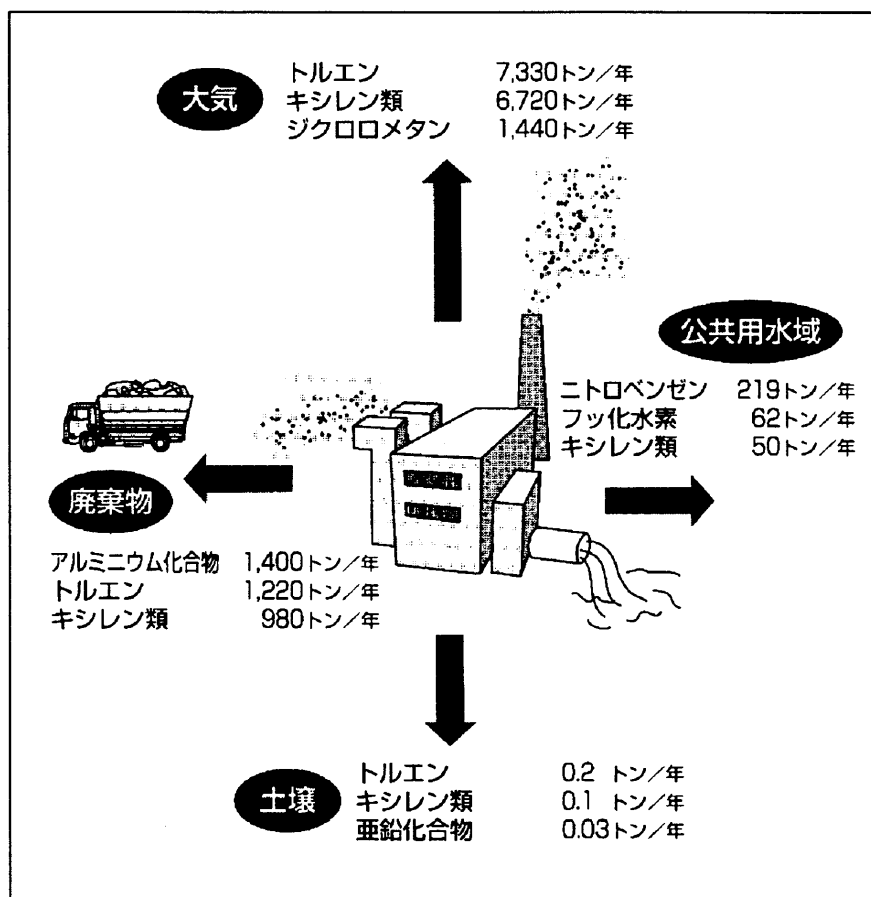


図 24 環境汚染物質の排出先